

中標津町生きるを支える 自殺対策行動計画

【概要版】

(計画期間：2019年度～2023年度)

中 標 津 町



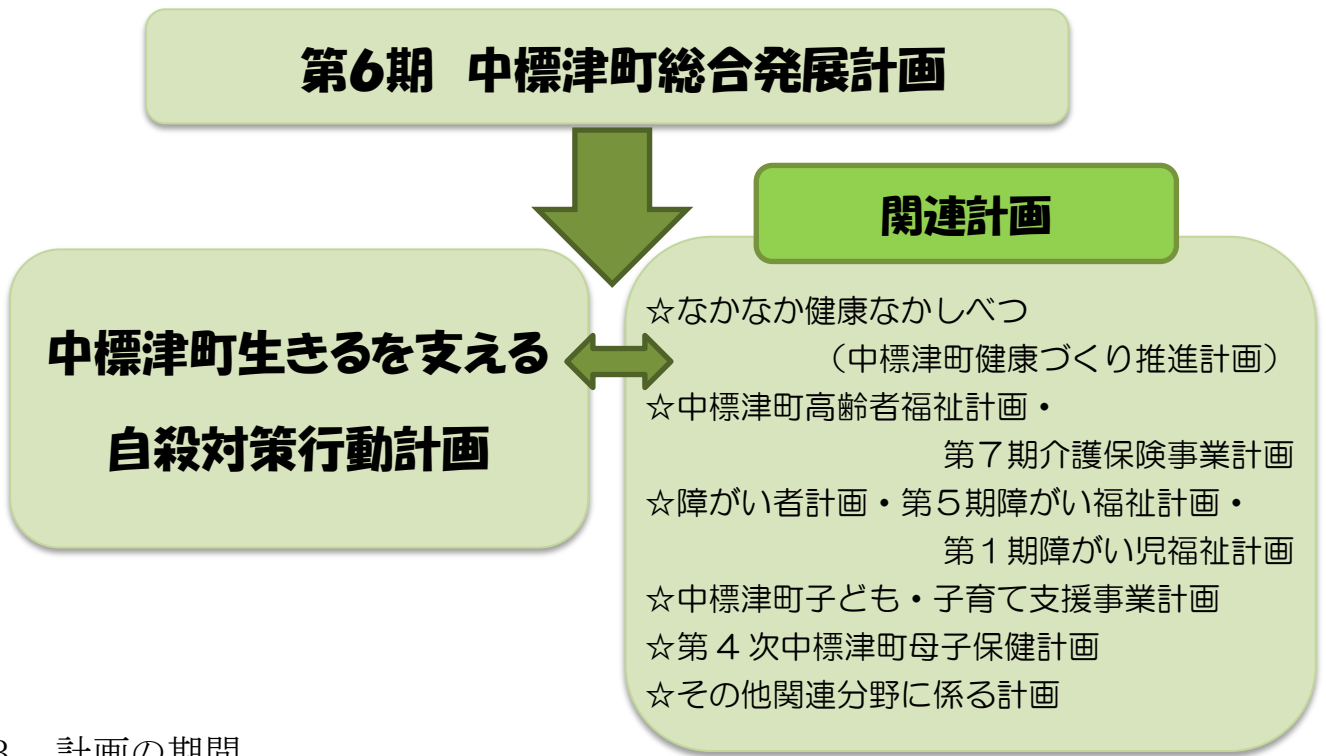
1. 計画策定の趣旨

平成18年に「自殺対策基本法」が施行され、平成19年に「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。自殺対策を更に強化・加速させるため、平成28年に自殺対策基本法が改正され、市町村における「自殺対策基本計画」の策定が義務付けられました。さらに平成29年には自殺総合対策大綱が改正となり、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指すことを基本理念に、自殺対策を推進することとしています。

こうした状況を踏まえ、「中標津町生きるを支える自殺対策行動計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない中標津町」の実現を目指します。

2. 計画の位置づけ

「第6期中標津町総合発展計画」を上位計画とし、下記の関連計画と十分に整合性を図ります。



3. 計画の期間

2019年度から2023年度までの5か年計画とします。

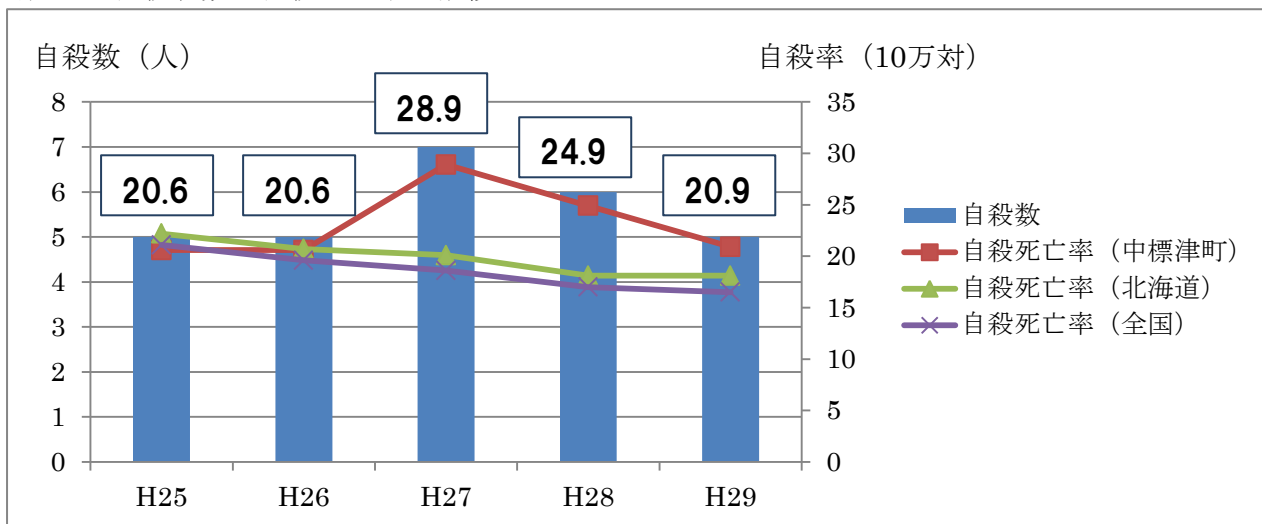
4. 計画の目標

2017年度における自殺者数【5(人)】・自殺死亡率【20.9(10万対)】から減少させ、「誰も自殺に追い込まれることのない中標津町」の実現を目指します。

1. 自殺者数・自殺死亡率の推移

当町の年間自殺者数・自殺死亡率については、平成27年に一旦増加し、以降減少傾向にありますが、平成27年以降の自殺死亡率は道・国を上回る結果となっています（図表1）。

図表1 自殺者数・自殺死亡率の推移

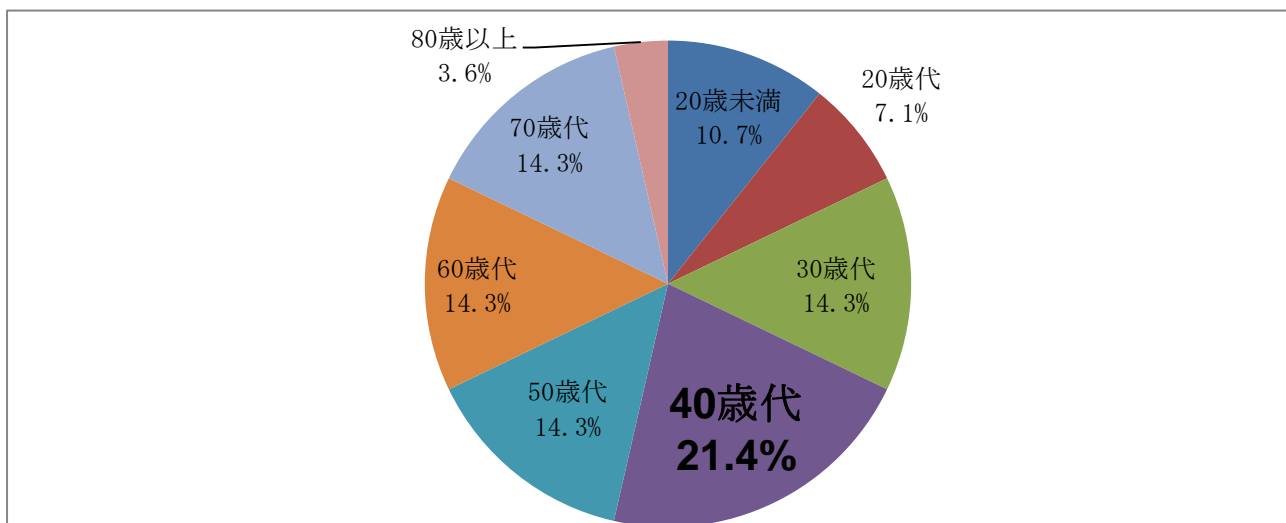


出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）

2. 年齢階級別の自殺者の状況

平成25年から平成29年の自殺者数を年齢階級別にみると、最も多い年代は40歳代となっています（図表2）。

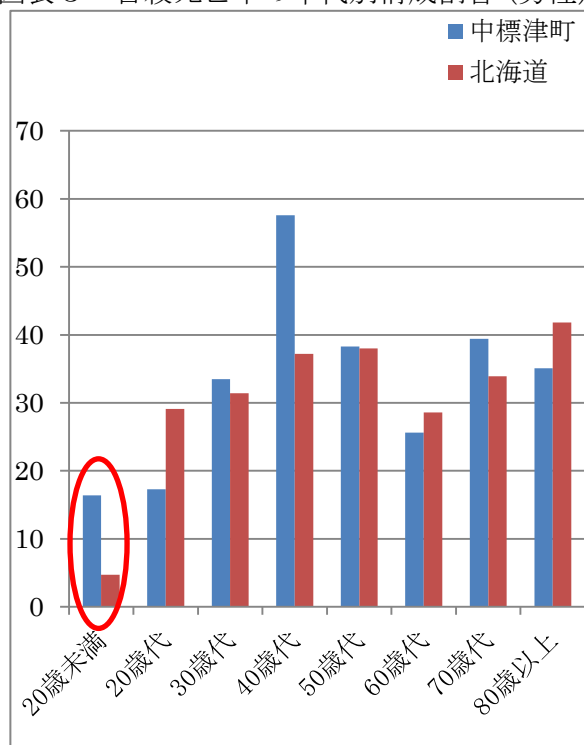
図表2 自殺者数の年代別構成割合（総数）



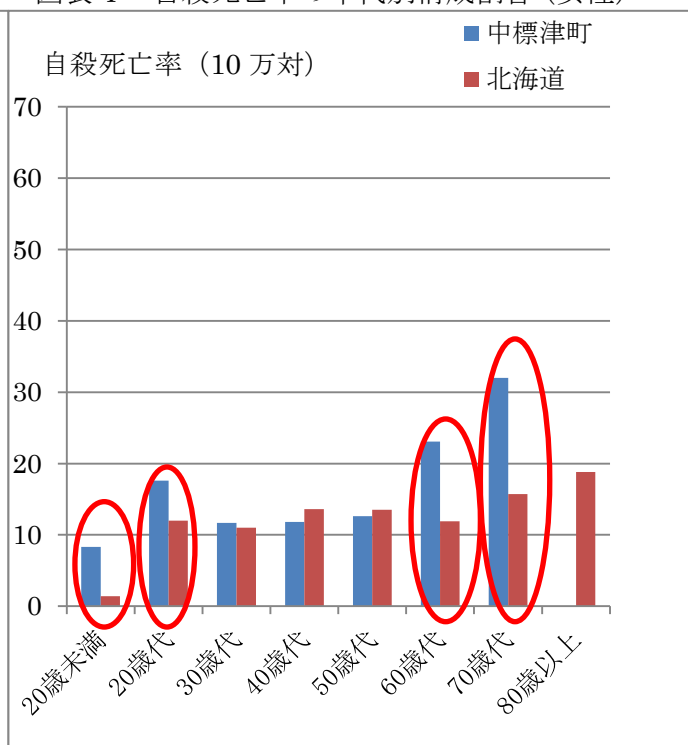
出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より、平成25年～平成29年合算

自殺死亡率に関しては、男性は道と比較し、20歳未満、40歳代が特に高い割合となっています。女性は20歳未満～20歳代と60～70歳代が特に高い割合となっています（図表3、4）。

図表3 自殺死亡率の年代別構成割合（男性）



図表4 自殺死亡率の年代別構成割合（女性）



また、当町で1番自殺者数が多いのは、「男性40～59歳有職同居」となっています。

図表5 当町の主な自殺の特徴

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (10万対) ※2	背景にある主な自殺の危機経路※3
1位:男性40～59歳 有職同居	4	13.3%	32.3	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:男性20～39歳 有職独居	3	10.0%	89.5	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ／②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
3位:男性60歳以上 無職同居	3	10.0%	39.7	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
4位:女性60歳以上 無職同居	3	10.0%	24.2	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性40～59歳 無職同居	2	6.7%	319.2	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

※1 順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。

※2 自殺率の母数(人口)は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

※3 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013(ライフリンク)を参考にした。

3. 原因・動機別の自殺者数の推移

自殺の原因・動機として、「健康問題」が最も多くなっています。当町では「勤務問題」が第2位、「家庭問題」が第3位となっています（図表5）。

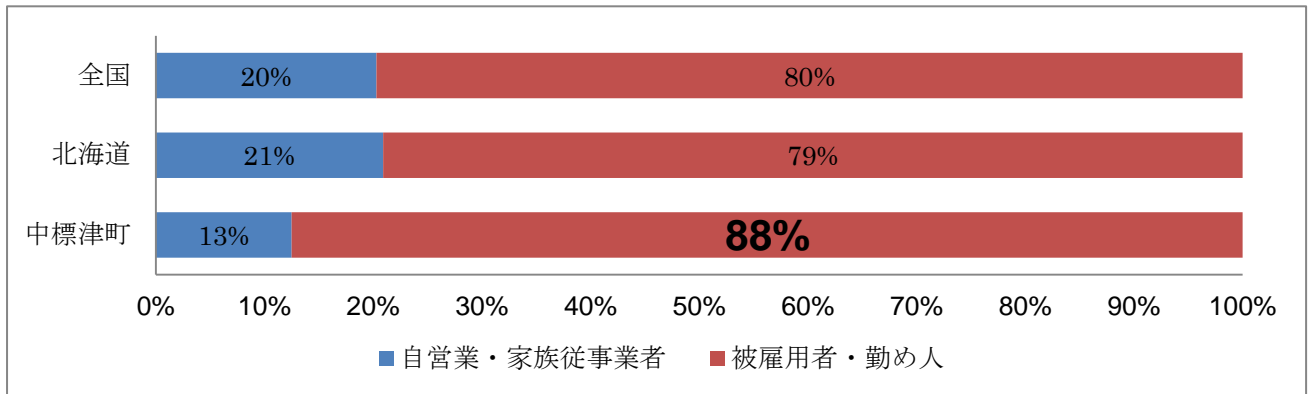
図表6 原因・動機別の自殺者数の割合

	中標津町	北海道	全国
第1位	健康問題（38.5%）	健康問題（31.4%）	健康問題（42.8%）
第2位	勤務問題（15.4%）	家庭問題（14.0%）	家庭問題（12.1%）
第3位	家庭問題（12.8%）	経済・生活問題（12.6%）	経済・生活問題（11.2%）

出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より、平成25年～平成29年合算

有職者の自殺の内訳について、国・道と比較すると、被雇用者・勤め人の割合が高くなっています（図表6）。

図表7 有職者の自殺の内訳

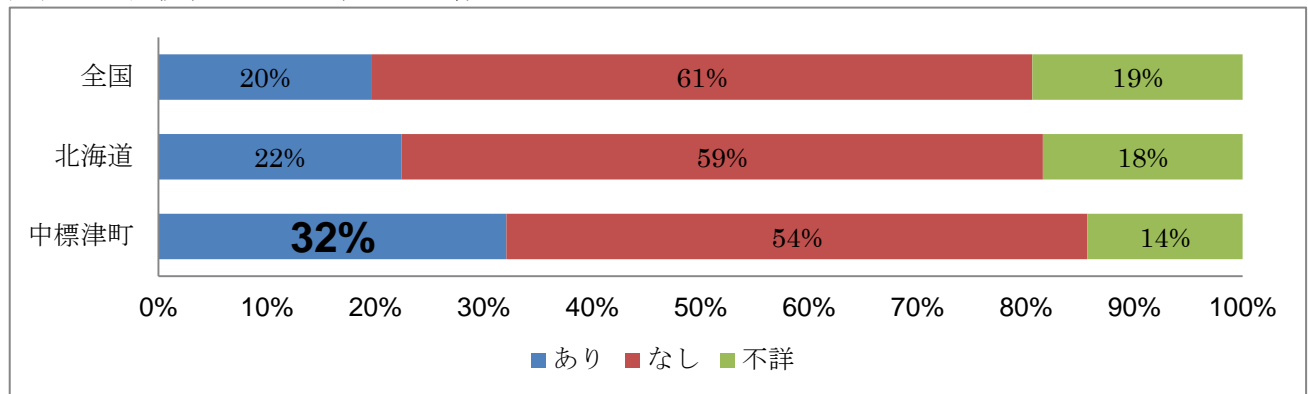


出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より、平成25年～平成29年合算

4. 自殺者における未遂歴の有無

自殺者における自殺未遂の有無について、国・道と比較すると、当町は自殺未遂歴ありの割合が高くなっています（図表7）。

図表8 自殺者における未遂歴の有無



出典：「地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）より、平成25年度～平成29年度合算

6. まとめ

以上のことから、当町の自殺の現状は以下のとおりになります。

(1) 自殺死亡率（10万対）

減少傾向ではあるが、国・道と比較すると**高い**。

(2) 年代別死亡者数

- ①全体で**40歳代**が最も多い。
- ②男性は**40歳代**が最も多い。
- ③女性は**60歳代、70歳代**が最も多い。

(3) 年代別自殺死亡率（10万対）

- ①男性は道と比較し**20歳未満、40歳代**が高い。
- ②女性は道と比較し**20歳未満、20歳代、60歳代、70歳代**が高い。

(4) 原因・動機別の自殺者数

国と道と同様に「健康問題」が最も多い。

2番目に多いのが、国や道では「家庭問題」であるのに対し、当町では「**勤務問題**」が多い。

(5) 生活状況別自殺者数

「**40～59歳で有職同居の男性**」が最も多い。

(6) 有職者の自殺の内訳

国・道と比較をすると、**被雇用者・勤め人の割合が高い**。

当町では自殺死亡率が高いことから、自殺における様々な対策や取組が必要であり、特に下記における取組が重要です。

【若者における自殺対策】

年代別自殺死亡率から、男女ともに道と比較し20歳未満の自殺死亡率が高く、近年若者における自殺者が増加している現状があります。

そのため、当町において若者を対象とした自殺対策は重要であると考えます。

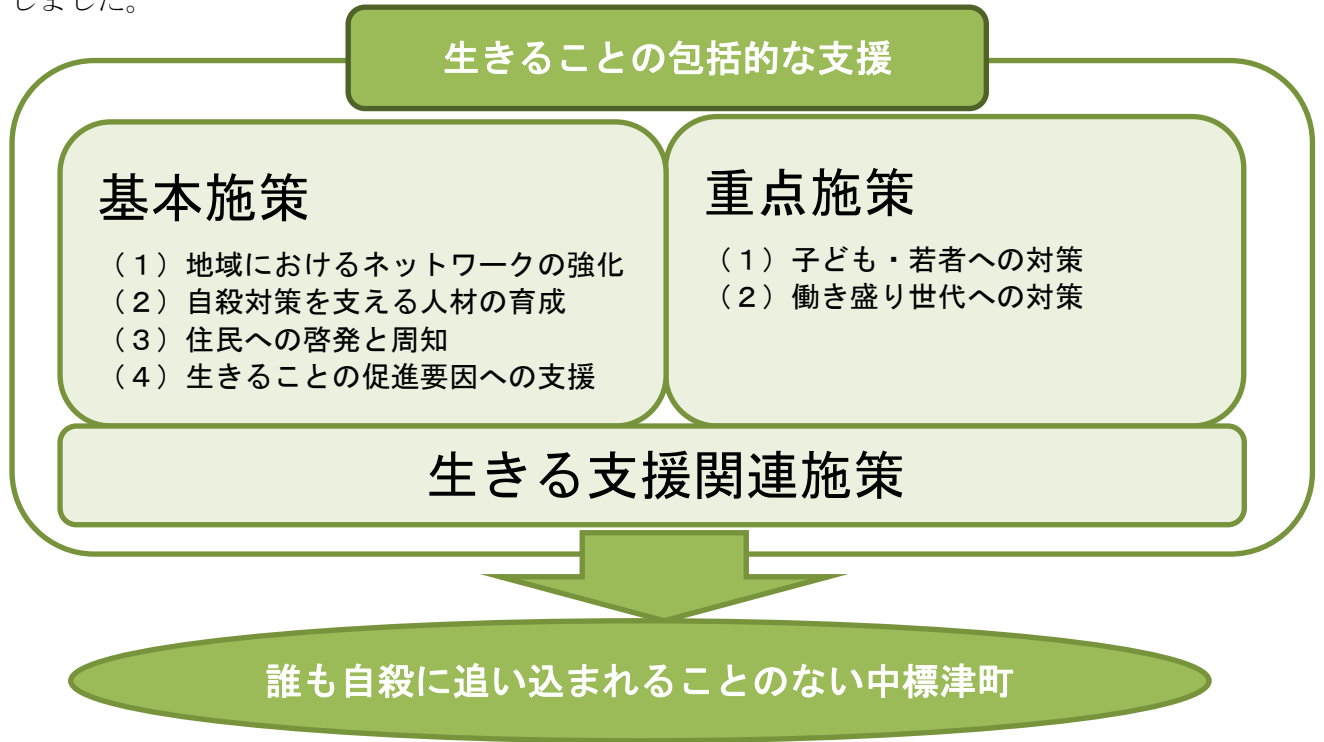
【働き盛り世代への自殺対策】

年代別死亡者数、年代別自殺死亡率から当町では40歳代の働き盛り世代の自殺が多く見られます。

特に40～59歳で有職同居の男性の自殺者数が多く、原因・動機別でみると「勤務問題」における自殺が多いことから、働き盛り世代へ自殺対策が重要であると考えます。

1. 施策の体系

自殺対策を推進する上で基盤的な取組である「基本施策」、当町の自殺の実態を踏まえた「重点施策」、当町の事業を自殺対策と連携し推進するためにまとめた「生きる支援関連施策」の3つで構成しました。



2. 4つの基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

【事業名】 事業内容	役場 関連部署
【中標津町生きるを支える連携会議】 庁内の各部署と連携し、理事者及び全部長職で組織する推進本部。	全課
【中標津町健康づくり推進連絡会議】 関係機関が連携しこころの健康づくりを推進。	健康推進課
【中標津保健所管内自殺対策推進連絡会議の参加】 関係機関が連携しこころの健康づくりを推進。	福祉課 健康推進課
【中標津町養育支援カンファレンス】	健康推進課 子育て支援室 町立中標津病院
【社会福祉協議会】	福祉課
【介護保険事業関係者の連携】	介護保険課
【子育て支援・虐待防止ネットワーク会議の開催】	子育て支援室

(2) 自殺対策を支える人材の育成

【事業名】 事業内容	役場 関連部署
【ゲートキーパー養成講座】 自殺リスクを抱えた方を早期に発見し、支援へつなぐ役割を担える職員を育成するため、ゲートキーパー養成講習を行う。	総務課 健康推進課 福祉課
【まちづくり出前講座】 職員が地域に出向いて行政情報を伝えるまちづくり出前講座で、自殺対策に関する講義等を実施。	企画課 健康推進課 福祉課
【専門職によるスキルの向上】 保健師等の専門職が研修会へ参加することで支援技術の向上を図る。	健康推進課

※ゲートキーパーとは…自殺の危険を示すサインに気付き、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るといった適切な対応を図ることのできる人のことで、命の門番とも位置づけられています。

(3) 住民への啓発と周知

【事業名】 事業内容	役場 関連部署
【相談窓口でのパンフレット配布】 相談先の情報を掲載したパンフレット等を配布。こころの悩みをもつ方やその家族、自死遺族へ支援情報を周知。	全課
【広報紙、ホームページやFM放送、SNS等を利用した情報発信】 自殺対策に関する情報の周知、啓発を実施。	総務課 農業委員会 健康推進課
【中標津町健康づくり推進計画の周知活動】 こころの健康に関する目標達成に向けた取り組みを実施。アンケートで現状把握を行い、対策の充実につなげる。	健康推進課
【町民向け講演会やイベント等の機会を活用した啓発】 各種啓発活動や出前講座等の機会に自殺対策の啓発を行う。	福祉課 消防署 生涯学習課

(4) 生きることの促進要因への支援

【事業名】 事業内容	役場 関連部署
【健康に関する相談支援の充実】 こころやからだの健康、自殺未遂者、自死遺族に対するに関する相談・支援体制の充実を図る。	健康推進課 町立中標津病院
【生活・経済・仕事に関する相談支援の充実】 就業や労働に関する問題、生活及び経済的な問題等の相談・支援の充実を図る。	全課
【子育て世代・高齢者・障がい者に対する相談支援の充実（居場所づくり活動を含む）】 子育て世代から高齢者・障がい者など、どの世代も安心して生活を送れるために相談・支援体制の充実（居場所づくりを含む）を図る。	健康推進課 子育て支援室 保育園 児童デイサービスセンター 福祉課 介護保険課

3. 2つの重点施策

(1) 子ども・若者への対策

【事業名】 事業内容	役場 関連部署
【自殺予防教育】【学校へ専門家の派遣】【教育相談センター】	学校教育課
【小中一貫教育推進】 2020年度、市街地の小中一貫教育導入に向けた取組を推進。	学校教育課
【青少年健全育成推進】【児童生徒や若者に対する支援情報の提供】 情報周知、相談先の情報提供等実施。	学校教育課
【児童館、放課後児童クラブ】 変化や危機的状況の発見、早期対応。中高校生の居場所の確保。	子育て支援室
【就学環境の安定化】 就学環境を経済的な面から支援し、就学環境の安定化を図る。	中標津農業 高等学校
【給食費未納者への支援】 必要に応じて様々な支援機関につなげる。	学校給食センター

(2) 働き盛り世代への対策

【事業名】 事業内容	役場 関連部署
【有職者への支援】 ○町職員への支援（総務課） ○教職員への支援～学校における働き方改革～（教育委員会 管理課）	総務課 教育委員会管理課
【介護者への支援】 介護者等のこころの健康不安に関し事業所間の連携体制をつくり、必要に応じて健康相談につなげる。	介護保険課
【経営サポート体制の推進】 経営上の問題を相談できる機会に適切な相談機関につなぐ等の体制作り。	農林課 経済振興課

発行日 平成31年3月
発行 中標津町、中標津町生きるを支える連携会議
〒086-1197
北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地